

「あきた家族ふれあいサンサンデー」実施要綱

（趣 旨）

第1 秋田の青少年が心豊かにたくましく成長するためには、家庭・学校・地域などが協力して支えていくことが必要です。

特に家庭は、基本的なしつけや社会規範を身につける教育の出発点であり、心豊かな人間育成の場であることから、その果たす役割はとても重要です。

こうした家庭の役割や大切さを、家族のふれあいや語らいの中で家族一人ひとりが見つめ直す機会とするよう、また、地域で子どもや家族を支える仕組みの構築を推進します。

（名称及び実施日）

第2 名称は、「あきた家族ふれあいサンサンデー」とします。

2 実施日は、毎月第3日曜日とします。

（実施事業の内容）

第3 事業の内容は、各年度ごとに以下の各号及び趣旨に沿って策定し、市町村等と協働して実施するものとします。

- （1）「家族のふれあいや語らいの重要性」の周知等のための広報啓発事業の実施
- （2）家庭の教育力向上のための取組
- （3）親と子どもの社会参画（体験）活動事業の推進
- （4）家族の健康管理事業の推進
- （5）地域で子どもやその家族を支える仕組みの構築
- （6）その他の補完する事業

（附 則）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱を一部改正する。平成21年4月1日から施行する。